

平成27年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会会議録

平成27年7月30日（木曜日）午後2時39分 開会

議事日程

平成27年7月30日（木曜日）午後2時39分 開議

- 日程第 1 仮議席の指定
 - 日程第 2 選挙第1号 議会議長の選挙について
 - 日程第 3 選挙第2号 議会副議長の選挙について
 - 日程第 4 議席の指定
 - 日程第 5 会期の決定
 - 日程第 6 会議録署名議員の指名
 - 日程第 7 議長諸報告
 - 日程第 8 管理者行政報告
 - 日程第 9 報第2号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について
 - 日程第10 報第3号 平成26年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 日程第11 議第25号 財産の取得について（天理署高規格救急車、五條署高規格救急車、大和郡山署高規格救急車、御所署高規格救急車、下市署高規格救急車）
 - 日程第12 議第26号 財産の取得について（山添署水槽付消防ポンプ自動車）
 - 日程第13 議第27号 財産の取得について（御所署水槽付消防ポンプ自動車）
 - 日程第14 議第28号 財産の取得について（宇陀署消防ポンプ自動車）
 - 日程第15 議第29号 財産の取得について（高田署消防ポンプ自動車）
 - 日程第16 議第30号 財産の取得について（桜井署消防庁舎の購入）
 - 日程第17 同第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 大橋基之君 | 2番 畑中重一君 |
| 3番 志野孝光君 | 4番 竹邑利文君 |
| 5番 藤井孝博君 | 6番 太田好紀君 |
| 7番 温井利一君 | 8番 大垣良夫君 |
| 9番 下中一郎君 | 10番 森宏範君 |
| 11番 森田瞳君 | 12番 平井康之君 |
| 13番 山本裕樹君 | 14番 木村忠雄君 |

15番 下村正樹君
17番 水本実君
19番 細川佳秀君
21番 廣井三平君
23番 阪中隆一君
25番 吉田信弘君

16番 小泉梓君
18番 西村元秀君
20番 東川裕君
22番 青木弘行君
24番 北川重信君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により出席した者

管理者	森下豊君	副管理者	上田清君
副管理者	北岡篤君	消防長	平城満君
副消防長	山本洋君	副消防長	山内孝道君
総務部長	井上和幸君	人事部長	藤谷光弘君
警防部長	中南仁克君	企画調整監	松本和彦君
救急部長	丹治準治君	予防部長	山本良夫君
運営企画室次長	堀井能成君	総務部次長	中井強司君
人事部次長	南秀樹君	警防部次長	左手雅基君
通信準備室長	松本圭祐君	救急部次長	和田利和君
予防部次長	矢追正則君	会計管理者	浅川和昭君
監査委員事務局長	宮田直樹君	総務課長	徳永達也君

会議に従事した事務局職員

議会事務局長 上島秀友君 議会事務局次長 松波宏昭君

午後2時39分 開会

○議会事務局長（上島秀友君） 奈良県広域消防組合の議会議員の任期は、毎年4月に始まり、翌年の3月31日に終わる旨、条例で規定されておりますことから、現時点では議長が不在の状態となっております。

したがいまして、本日の臨時会におきましては、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員に臨時議長の職務を行っていただくこととなります。

よって、本日の出席議員中、中和区分の明日香村から選出の廣井三平議員に臨時議長の職務を行っていただきたいと存じます。

それでは、廣井議員、よろしく願いいたします。

○臨時議長（廣井三平君） ただいま、ご指名をいただきました廣井でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、甚だ僭越ではございますが、議会議長の選挙が終了いたしますまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。

ただいまより、平成27年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会を開催いたします。

議員定数25名中、本日の出席議員は25名で、定足数に達しておりますので、会議は

成立いたしました。

それでは、本日の会議を開きます。

管理者開会挨拶

○臨時議長（廣井三平君） 管理者、開会ご挨拶、お願いいたします。

○管理者（森下 豊君） 先ほどの全員協議会に引き続きまして、第1回臨時会を開催させていただきます。大変お疲れのところとは思いますが、引き続き、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

本会議では、議会人事の役選、そして管理者の専決処分報告、財産の取得についての議案6件、同意案件1件の議案のご審議をお願いいたします。

よろしくご審議賜りますことをお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（廣井三平君） ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元の一覧のとおりであります。

議事進行につきましては、奈良県広域消防組合議会会議規則に基づいて進行いたしたいと思っております。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（廣井三平君） 日程第1、これより、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたしますので、よろしくお願い致します。

日程第2 選挙第1号 議会議長の選挙について

○臨時議長（廣井三平君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（廣井三平君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（廣井三平君） 異議なしと認めます。よって、指名の方法については、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長に大垣良夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました大垣良夫議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（廣井三平君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大垣良夫議員が議長に当選されました。

当選されました大垣良夫議員が議場におられますので、本席から、奈良県広域消防組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

それでは、大垣良夫議員より議長の就任の受託及びご挨拶を受けることにいたします。
大垣良夫議員。

○8番（大垣良夫君） ただいまご紹介いただきました大垣でございます。

昨年4月に奈良県広域消防組合は、37市町村が1つになり、政令指定都市並みの組合消防といたしまして、全国から注目される消防として発足し、2年目を迎えることになりました。

このたび、本組合議長の要職として、皆様からご推挙を賜りまして、身に余る光栄でございます。心から厚くお礼申し上げる次第でございます。

今後は、本組合の発展のために、全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方からのご指導、ご鞭撻を賜りますとともに、心より感謝申し上げます。簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。（拍手）

○臨時議長（廣井三平君） 以上をもちまして、議長の選挙を終了いたします。

ここで議長と交代をいたします。

大垣議長、議長席にお着き願います。

ご協力をありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後2時47分 休憩

午後2時48分 再開

○議長（大垣良夫君） 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

ここで、写真撮影の申し出がございましたので、2分間許可をいたします。

（写真撮影）

○議長（大垣良夫君） 写真撮影を終了いたします。

日程第3 選挙第2号 議会副議長の選挙について

○議長（大垣良夫君） 続きまして、日程第3、選挙第2号、議会副議長の選挙についてを議題といたします。

日程第3、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大垣良夫君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長より指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大垣良夫君) 異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

副議長に下中一郎議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました下中一郎議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大垣良夫君) 異議なしと認めます。よって、下中一郎議員が副議長に当選されました。

当選されました下中一郎議員が議場におられますので、本席から奈良県広域消防組合議会会議規則第30条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

当選されました下中一郎議員に副議長就任の受託及びご挨拶を受けることにいたします。下中一郎議員。

○9番(下中一郎君) 皆様、改めまして、こんにちは。

ただいま、議長よりご指名をいただきまして、奈良県広域消防組合議会の副議長に就任させていただきました下中でございます。今後ともよろしく願いをいたしたいと思っております。

大垣議長のもとで、皆様のご協力をいただきながら、消防組合議会が公平に、かつ円滑に進めるように全力で取り組んでまいりたいと思っております。

今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。(拍手)

日程第4 議席の指定

○議長(大垣良夫君) 続きまして、日程第4、これより議席を指定いたします。

議席は、ただいまのご着席の議席を指定いたします。

日程第5 会期の決定

○議長(大垣良夫君) 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会は、会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大垣良夫君) 異議なしと認め、よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第6 会議録署名議員の指名

○議長(大垣良夫君) 日程第6、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第67条の規定によりまして、6番、太田好紀議員、10番、森宏範議員を指名いたします。

日程第7 議長諸報告

○議長（大垣良夫君） 日程第7、議長諸報告については、お手元の月例出納検査の結果が監査委員から報告がございましたので、その報告文書の写しを配付しておりますので、ご清覧おきお願いいたします。

日程第8 管理者行政報告

○議長（大垣良夫君） 日程第8、管理者より行政報告を受けることにいたします。
森下管理者。

○管理者（森下 豊君） それでは、行政報告をいたします。

お手元に配付しております行政報告書をご覧ください。

まず、1ページをお開きください。

写真は、今年4月に樫原市縄手町におきまして発生しました火災現場活動状況でございます。

本年1月から6月末までの火災発生件数は208件、内訳といたしましては建物火災76件、林野火災4件、車両火災18件、その他の火災が110件発生しております。

昨年と比べまして、火災件数は33件の減となっております。死傷者につきましては、死者は4名、負傷者は23名でございます。

2ページ目をお開きください。

救急出動件数は2万1,337件、搬送人員は1万9,875人で、昨年と比べまして出動件数で331件増加し、搬送人員で231人増加しています。

写真は、5月2日の五條市内の河川で子供が流され、救助活動を行っている状況でございます。

救助出動件数は275件、活動件数は159件、救助人員は160人で、昨年と比べまして出動件数で13件増加、活動件数で2件減少し、救助人員で2名の減となっております。

続きまして、3ページをお開きください。

写真は、2月6日天理市富堂町で発生いたしました火災現場に指揮支援隊が出動し、支援活動を行っている状況でございます。

本部指揮支援隊が出動しました件数は、83件となっております。

下欄の写真ですけれども、今年の1月に消防本部にて、総務省消防庁消防大学校消防研究センター調査官4名を招き、昨年11月9日に大和郡山市内で発生しました建物火災の火災原因調査の技術支援を受けている状況でございます。

続きまして、4ページをお開きください。

写真は、今年4月に竣工いたしました消防本部北庁舎であります。1階に車庫、指揮支援隊の仮眠室等を設置しまして、2階を本部警防部、救急部の執務室として活用しています。

今後の改修工事予定につきましては、本館4階通信指令室に高機能消防指令システム機器を設置しまして、通信機器等の調整、試験を行い、平成28年4月1日から運用を開始する予定でございます。

続きまして、5ページをお開きください。

写真は、消防指令センターの完成予想図でございます。

平成28年4月1日の通信統合に向けまして、各区分からの119番回線の切りかえ作

業を今年の12月中旬から開始しまして、部分運用を行いながら、来年2月中旬の完了を予定しています。

操作員等の事前研修及び実践教育につきましては、10月から来年の2月まで実施する予定であります。

6ページをお開きください。

消防隊及び救助隊の活動技術の向上と活動内容の統一化を図るため、警防・救助練成会を消防本部で実施いたしました。

7ページをお開きください。

若年職員を対象に、基礎的な車両破壊技術を習得するため、交通救助合同訓練を五條消防署で実施した模様でございます。

今後も、定期的に各署の訓練施設を利用し、職員の技術向上を図ってまいり所存でございます。

8ページをお開きください。

組合管内の事業所、防災組織における応急手当の普及に努めていただける方を対象に、AEDの使い方や心肺蘇生法を指導していただく指導者を育成するための普及員講習を実施いたしました。

9ページをお開きください。

今年の5月17日、神奈川県川崎市内で発生いたしました簡易宿泊所の火災に鑑みまして、5月19日から管内の簡易宿泊所と同等の用途となる施設、231件を対象に特別査察を実施いたしました。

実施した結果は、150施設に違反はなく、81施設におきまして消防用設備等点検結果報告の未実施、防災物品の未使用などの違反がありましたので、各消防署から違反對象物に対しまして改善を指示し、違反是正指導を実施いたしました。

以上で、行政報告を終わります。

○議長(大垣良夫君) ありがとうございます。以上をもって行政報告は終わりました。

これより議案の審議に入ります。

日程第9 報第2号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について

○議長(大垣良夫君) 日程第9、報第2号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告について、管理者に報告を求めます。

森下管理者。

○管理者(森下 豊君) 報第2号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告につきましては、救急出動及び公用車において発生しました損傷事故に係る損害賠償の額の決定についての報告でございます。

議案ファイルの1ページ、報第2号のとおり報告いたしますので、ご了承お願いいたします。

日程第10 報第3号 平成26年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長(大垣良夫君) 次に、日程第10、報第3号、平成26年度奈良県広域消防組合

葛城消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、管理者に報告を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 報第3号、平成26年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、議案ファイルの2ページ、報第3号のとおり報告いたしますので、ご了承おきお願いいたします。

日程第11 議第25号から日程第15 議第29号までの財産の取得について

○議長（大垣良夫君） 日程第11、議第25号から日程第15、議第29号までの5議案については、財産の取得についてであり、消防自動車等の購入に係る仮契約の件であるので、一括議題といたします。

管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） まず、議第25号、財産の取得について説明申し上げます。

議案ファイルの3ページ、議第25号をお開きください。

まず、議第25号は、天理、五條、大和郡山、御所及び下市の各消防署に係る高規格救急自動車の仕様書を統一し、5台まとめて更新するものでございます。入札の結果、3社が応札し、奈良日産自動車株式会社奈良店法人営業課と1億2,082万5,000円で仮契約しております。

次に、議案ファイルの4ページ、議第26号をお開きください。

議第26号は、山添消防署の水槽付消防ポンプ自動車1台を更新するものでございます。入札の結果、5社が応札し、株式会社モリタテクノス西日本営業部と4,298万4,000円で仮契約しております。

次に、議案ファイルの5ページ、議第27号をお開きください。

議第27号は、御所消防署の水槽付消防ポンプ自動車1台を更新するものでございます。入札の結果、6社が応札し、株式会社モリタテクノス西日本営業部と5,378万4,000円で仮契約をいたしております。

次に、議案ファイルの6ページ、議第28号をお開きください。

議第28号は、宇陀消防署の消防ポンプ自動車1台を更新するものでございます。入札の結果、6社が応札し、株式会社モリタテクノス西日本営業部と3,294万円で仮契約しております。

次に、議案ファイルの7ページ、議第29号をお開きください。

議第29号は、高田消防署の消防ポンプ自動車1台を更新するものでございます。入札の結果、6社が応札し、株式会社モリタテクノス西日本営業部と3,294万円で仮契約をいたしております。

以上で、消防自動車の購入についての説明を終わります。

○議長（大垣良夫君） ただいまの説明について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大垣良夫君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより、議第25号から議第29号までの採決に入ります。

まず、議第25号、財産の取得について、原案どおり可決することに決したいと思いま

すが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大垣良夫君) 異議がないようでございますので、議第25号を原案どおり可決することに決しました。

次に、議第26号、財産の取得について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大垣良夫君) 異議がないようでございますので、議第26号を原案どおり可決することに決しました。

次に、議第27号、財産の取得について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大垣良夫君) 異議がないようでございますので、議第27号を原案どおり可決することに決しました。

次に、議第28号、財産の取得について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大垣良夫君) 異議がないようでございますので、議第28号を原案どおり可決することに決しました。

次に、議第29号、財産の取得について、原案どおり可決することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大垣良夫君) 異議がないようでございますので、議第29号を原案どおり可決することに決しました。

日程第16 議第30号 財産の取得について

○議長(大垣良夫君) 日程第16、議第30号、財産の取得についてを議題といたします。

管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者(森下 豊君) 議第30号、財産の取得についてご説明いたします。

議案ファイルの8ページ、議第30号をご覧ください。

本案は、桜井消防署の消防庁舎を建設するため、奈良県と建物売買契約を締結し、旧桜井土木事務所の建物を取得するものでございます。4,122万円で奈良県と仮契約しております。

以上です。

○議長(大垣良夫君) ただいまの説明について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大垣良夫君) 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより、議第30号の採決に入ります。

議第30号、財産の取得について、原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大垣良夫君) 異議がないようでございますので、議第30号を原案どおり可決することに決しました。

日程第17 同第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長(大垣良夫君) 日程第17、同第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

管理者に説明を求めます。

森下管理者。

○管理者(森下 豊君) 本日配付させていただきました同第1号をご覧ください。

宇陀区分選出議員の山本裕樹議員を本組合の監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意のほど、お願いを申し上げます。

○議長(大垣良夫君) ただいまの説明について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大垣良夫君) 質疑がないようでございますので、本案を原案どおり同意することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大垣良夫君) 異議がないようでございますので、本案を原案どおり同意することに決定いたしました。

それでは、山本裕樹議員が議場におられますので、監査委員就任のご挨拶をお願いいたします。

13番、山本裕樹議員。

○13番(山本裕樹君) ただいま、奈良県広域消防組合の監査委員としてご同意いただきました宇陀市の山本裕樹と申します。

先任の梅崎監査委員とともに職務を全うする所存でございますので、どうか皆様のご指導とご支援を賜りますことをお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。(拍手)

○議長(大垣良夫君) 以上をもちまして、本臨時会に提出されました議案は全て議了いたしました。

平成27年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜るとともに、議会運営にご協力を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

ここで管理者からご挨拶の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

森下管理者。

管理者閉会挨拶

○管理者（森下 豊君） 本臨時会におきましては、長時間にわたりまして、議員の皆様方には慎重なるご審議をいただきました。そして、ここに滞りなく全て議了いただきました。厚く御礼を申し上げます。

先ほどもお話ありましたように、奈良県広域消防組合は昨年4月に産声を上げ、1年と4カ月が経過しました。中身については、徐々に充実してまいりましたが、まだまだ万全な状態でないのも確かなところでもあります。しっかりと我々はその現状を捉えながら、将来に向かって、次に向かって一步一步進み出していきたいというふうに考えています。

先日、知事と会う機会がありまして、その中で色々なお話がありましたが、まずはナンバーワンの東京消防庁を目指せという大きな、我々に夢を、目指す夢の方向を示していただきました。特に組織力の強化、そして人づくりに重点を置けということ、そして後継者の指導育成に全力を尽くしなさいというアドバイス等々をいただきました。

今年度から近隣の消防署間での人事交流も活発に進めていき、組織の活性化と強化に努めてまいりたいというふうに考えています。

一つ一つ積み上げていき、そして大きな組織に見合うマンパワーの強化と、質の高い組織をつくるために、職員の皆さん一人一人のお力添えによるんですけれども、これからも一層励んで頑張っていたいただきたい、そんなふうに思います。

議員各位におかれましても、これからしっかりと職員の皆さんも含めて、この組織を支えていただきますようお願いを申し上げます。

我々は、これだけ大きな組織の中で、議員として、そして関係者としてやっていくわけでございます。全国から注目を集めています。色んなところからこの大きな広域消防署、どんなふうにこれから成長していくのかということも含めまして、諸議員の皆様方のお力添え、それからご指導、これを切に切にお願いを申し上げます、本日のこの臨時会閉会のご挨拶とさせていただきます。

今後とも、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大垣良夫君） これをもちまして、平成27年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会を閉会いたします。

午後3時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨時議長 廣井三平

議長 大垣良夫

署名議員 太田好紀

署名議員 森 宏 範